

令和6年第1回さくら市議会定例会一般質問順番

令和6年2月22日（木）午前10時～ 4人

質問順番	質問者名
1番	岡村 浩雅 議員
2番	永井 孝叔 議員
3番	加藤 誠一 議員
4番	落合 千枝子 議員

令和6年2月26日（月）午前10時～ 3人

質問順番	質問者名
1番	笹沼 昭司 議員
2番	矢澤 功 議員
3番	大河原 千晶 議員

1. 能登半島地震を教訓にした防災・減災の強化について

- ① 2月3日付下野新聞では、本市の住宅耐震化率が91%との報道があった。戸数にするとどのくらいか。地域的な偏在はあるのか。また、100%にするための方策は
- ② 自治公民館、集会所への耐震診断、耐震改修補助をしたらどうか
- ③ 飲料水、食料品の備蓄状況は。自治公民館等への備蓄を行なってはどうか
- ④ 避難所の寒さ対策、現状は。今後、体育館に空調が設置されるが、停電時のバックアップ電源も考えたらどうか
- ⑤ 電柱倒壊による道路の寸断も予想される。電線地中化の考えは

答弁を求める者 市長、教育長

2. リトルベビー支援について

- ① 本市でのリトルベビー（出生時体重1500g未満）の出生数、支援の現状は
- ② リトルベビーハンドブックの活用及び周知、子育て支援アプリ「さくらっこ」との連携について

答弁を求める者 市長

3. プラスチックごみ収集について

- ① 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が制定、施行され、各市区町村ではプラスチックを分別収集することが努力義務となった。大田原市では令和6年度より「容器包装プラスチックの分別収集」が開始される。本市はどのように取り組むのか
- ② 塩谷広域行政組合で開始される「ボトル to ボトル」のメリット、回収方法、今後の啓発活動について

答弁を求める者 市長

1. さくら市役所本庁舎の整備について

1969年に竣工したさくら市役所本庁舎は、今年で築55年目となり、①建物の老朽化及び施設面の機能低下、②スペース不足・庁舎の分散化、③防災拠点としての機能不足等の課題を抱えている。

こうした中、本市では、庁舎スペース不足の解消を目的とした「市役所庁舎敷地活用調査検討業務委託」を実施し、本年1月の議員全員協議会にその検討結果を報告した。

報告内容は、市が2021年に取得した本庁舎北側の土地に鉄骨2階建て約700㎡の建物を新築する内容で、建設費は外構工事等も含めると約3億7千万円にも上るとのことである。

こうしたその場しのぎ、付け焼き刃的対策は、本庁舎の老朽化やスペース不足等の課題の根本的な解決にはならない。

既に塩谷町では、防災機能を強化した役場新庁舎を昨年11月にオープンさせた。矢板市では昨年12月に「矢板市庁舎整備基本構想策定支援業務委託プロポーザル」を実施。さらに、高根沢町では、令和5年3月に「高根沢町新庁舎整備基本構想」を策定するなど、令和10年度の竣工に向け動き出している。

そこで、本市においても私が令和4年6月の定例会一般質問で提言したように、「さくら市新庁舎整備基本構想」を市民の意見を踏まえ策定し、新庁舎整備に着手すべきと考えるが、市長の考えを伺う。

答弁を求める者 市長

2. 困難な問題を抱える女性への支援について

女性が日常生活や社会生活を営むに当たり、女性であることにより家事や育児、仕事など様々な困難な問題に直面することが多い。

このため、困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、こうした女性への支援のための施策を推進し、もって人権が尊重され、女性が安心して自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とした「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和4年に制定され、令和6年4月1日から施行される。

また、同法第4条において基本理念にのっとり、国及び地方公共団体は、困難な問題を抱える女性への支援のために必要な施策を講じる責務を有すると明記されたところである。

そこで、本市においては困難な問題を抱える女性への支援のためにどのような支援を講じていくのか、市長の考えを伺う。

答弁を求める者 市長

3. 産業の振興について

本市経済の更なる成長を図るためには、地域経済の核となるような成長性に富んだ優良企業の立地促進が不可欠であり、その受け皿となる産業団地の整備は本市の重要課題である。

市長は、私の令和5年第3回定例会一般質問で、「令和4年度に産業団地の適地調査を行った3か所は山林を含み、造成費等の費用の増加が見込まれることから、今年度新たに平地などを含め、候補地の範囲を広げて産業団地適地調査を行う。そして、今年度中には、昨年度に実施した3地区を含めた比較検討を行い、候補地の選定結果を議会に報告する。」との答弁を行った。

また、令和5年11月の議員協議会で、担当課より候補地選定に向けて新たに4地区の地権者意向調査を実施するとの説明があった。

そこで、次の点について市長に伺う。

- ①地権者意向調査の結果はどうであったのか
- ②地権者意向調査及び産業団地適地調査の結果、候補地は絞れたのか
- ③産業団地開発に向けた今後のスケジュールはどのようになるのか

答弁を求める者 市長、副市長

1. 令和6年度行政区重視の施策と今後について

令和5年度行政区重視における反省と、令和6年度行政区重視の施策、今後の考えは。

答弁を求める者 市長

2. 令和6年4月児童福祉法の改正施行にあたり、さくら市の認識と今後の取り組みについて

児童虐待相談の増加、子育てに困難を抱える世帯の増加を背景として児童福祉法が改正され、令和6年4月施行される。

現状において、さくら市の課題と、今後どのように取り組むのか。

答弁を求める者 市長

3. 学校給食センター運営に際しての課題、経費削減効果とその活用について

学校給食センター運営に当たっての課題、経費削減効果と有効活用についてどのように取り組むのか。

答弁を求める者 市長、教育長

4. 街路樹の管理の課題（剪定、必要性等）と今後の取り組みについて

街路樹の植栽の意義等について、現状を踏まえどのように捉え、今後の整備についての考えは。

答弁を求める者 市長

5. 文化財等の保存に向けての令和6年度課題と取り組みについて

文化財等の保存に向けて、令和6年度における課題と現状、取り組みについて。

答弁を求める者 市長、教育長

落合千枝子 議員

1. 農業振興の具体的策について

- ①園芸作物の作付拡大の方策は
- ②J Aとの協力関係について
- ③園芸作物の販売方法は
- ④農業×移住の確立方法は

答弁を求める者 市長

2. 災害時の対策について

- ①水や電気の確保方法は
- ②避難所ごとに発電機や井戸を用意できないか

答弁を求める者 市長

1. 公共施設の予約について

さくら市公共施設予約システムについては18のスポーツ施設は使えるが、他の予約が必要な施設の項目がまだ整備されていない。

特に市民文化系施設は予約が多い施設であり、整備が急がれるところである。

また社会教育、子育て支援、保健・福祉施設なども対応すれば予約について、行かなくてもよい、書かなくてもよい窓口の一本化が図られ、利便性が飛躍的に向上し、事務の効率化、DXに貢献することになる。

そこで伺う。

- ①予約方法について利用者からの意見・要望はあるか、あればどのようなものか
- ②市民文化系施設の公民館については、この予約システムに早急に掲載すべきであると考えているかどうか
- ③現在、予約にあたって、窓口に行って書かなければならない施設の状況はどうか

答弁を求める者 市長、教育長

2. 窓口における手数料・使用料のキャッシュレス決済対応等について

市税や保険料、上下水道料についてはカードやコード決済ができるようになったが、市民課、税務課、農政課など窓口における手数料・使用料のキャッシュレス決済への拡充について伺う。

- ①市税や保険料、上下水道料についてのキャッシュレス決済の状況は
- ②国の成長戦略によればキャッシュレス決済比率を来年6月までに40%にするとしている。またその対応にあたってのシステム導入経費等はデジタル田園都市国家構想交付金や特別交付税などの対象になるではないかと思われる。窓口における手数料・使用料などの、キャッシュレス決済対応に対する見解を伺う。

答弁を求める者 市長

3. キャッシュレス決済ポイント事業について

3回目のキャッシュレス決済によるポイント付与事業が、昨年12月から本年1月まで2か月間実施された。

また物価高騰の中で市民は少しでも有利な買い物を楽しみ、地元の商店も潤う施策は、今回のポイント付与事業だけではなく、市民へのクーポン券の配布やプレミアム商品券の販売などもある。PayPay キャッシュレス決済が使えない市民も多くおられるので、そういった市民への配慮も必要ではないか。

そこで伺う。

- ①このキャッシュレス決済ポイント事業の成果と課題はどうか
- ②PayPay キャッシュレス決済が使えない市民への対応については

答弁を求める者 市長

4. 公共施設のトイレの洋式化について

昨年6月の議会でも、トイレの洋式化について取り上げさせていただいた。

その時、市長から「常日頃から最も使用される大切な施設の整備として、美しく快適なトイレ環境につきましては、市内全域での整備に努めてまいりたいと考えております。議員ご指摘のトイレの洋式化をはじめ、今後も小規模な整備を含めて可能な限り実行してまいります。また、「今後の計画につきましては、まず、洋式トイレの数が不足をしている喜連川公民館の整備を行います。そして、駅前や公園のトイレにつきましては、利用頻度や経年劣化等を考慮しながら、毎年少しずつとはなるわけではありますが、順次整備を実行してまいります。」という答弁をいただいたところである。

最近、喜連川公民館を利用する男性の市民から「トイレに入ってしゃがんで立ち上がれない。」という苦情をいただいた。

そこで伺う。

- ①市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ施設、保健・福祉施設等のトイレの洋式化率と今後の考え方についてはどうか
- ②新年度予算での対応はどこまで予定されているか

答弁を求める者 市長、教育長

5. 給食センターの運営について

来年度から給食センターの建設が行われ、令和7年度夏休み以降から稼働の予定となっている。

給食センターの運営については、直営での運営は中長期的には非現実的であり、民間事業者の協力を得ないと安定的な運営は難しいと考えるが、持続可能な給食環境について伺う。

- ①民間委託する考えについての見解は
- ②委託した場合の業務の内容は
- ③仮に公募型指名競争入札とした場合、県内の委託業者はどの程度あるのか

答弁を求める者 市長、教育長

1. 市政運営について

- ①人事評価制度について
- ②庁内各種会議について
- ③職員定数と女性の幹部職登用について
- ④職員とのコミュニケーションについて

答弁を求める者 市長

2. 防犯カメラ設置補助金制度の導入について

答弁を求める者 市長

2. 蒲須坂駅周辺の開発について

答弁を求める者 市長

1. 子どもたちが「自分らしく」安心して学べる環境の確保を

文部科学省の調査によると、小・中学校における不登校児童生徒数は29万9,048人にもものぼり、過去最多の人数となっている。

そのような中、2017年には子どもたち一人ひとりに合った学びの場を保障するための法律「教育機会確保法」も施行された。

今まさに、子どもたちを取り巻く教育環境は過渡期を迎えており、改めて一人ひとりに合った多様な学びの場を考えていかなければならないと感じている。

そこで、不登校児童・生徒への支援の取組とあり方について問う。

- ① さくら市における不登校の児童・生徒の状況は
- ② 不登校の児童・生徒への支援は
- ③ 「教育機会確保法」でうたわれている「子どもたち一人ひとりに合った学びの場」をどのように考えているか
- ④ 学校以外の学びの場としてフリースクールを活用する考えは

答弁を求める者 市長、教育長